

1. 件名：中国電力（株）島根原子力発電所2号炉の特定重大事故等対処施設の地震に係る新規制基準適合性審査に関する面談

2. 日時：令和5年12月7日(木)16時00分～17時35分

3. 場所：原子力規制庁内会議室

4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部 地震・津波審査部門

野田安全管理調査官 他5名

中国電力株式会社 電源事業本部

担当者 5名

5. 要旨

- (1) 中国電力（株）から、特定重大事故等対処施設設置位置付近の地盤（敷地の地形、地質・地質構造）について、第1200回審査会合（令和5年10月26日）の指摘を踏まえ実施した断層の追加調査状況の説明があった。
- (2) それに対し、原子力規制庁は、中国電力（株）の説明に対して、検討状況を確認するとともに、引き続きその検討結果をまとめたうえで、コメント回答資料を提出するよう求めた。
- (3) 中国電力（株）から、了解した旨の回答があった。

6. 提出資料

- ・ 島根原子力発電所2号炉 特定重大事故等対処施設設置位置付近の地盤（敷地の地形、地質・地質構造）（断層1, 4, 6, 8の活動性評価について）※
- ・ 島根原子力発電所 新規制基準適合性に係る現地確認 行程（案）※
- ・ 島根原子力発電所2号炉 所内常設直流電源設備（3系統目）設置位置付近の地盤（敷地の地形、地質・地質構造）（断層の活動性評価について）

※ 提出資料は、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第5条に定める不開示情報を含むため、平成27年1月14日原子力規制委員会「特定重大事故等対処施設に関する審査の取扱いについて」を踏まえ、非公開とします。